

## 1. 協会運営体制の基盤整備・確立と協会財政の効率的な運用

1) スポーツ庁指針によるスポーツ団体としてのガバナンス構築に向けて、日本協会の指導の下、「ガバナンスコード」の策定を行う。

○ガバナンスコード策定と同時に必要に応じて基本規程等の見直しを行い、将来に亘る協会運営及び事業運営を確保する為の組織・役員等の体制整備を行う。

○協会事業の整理・見直し、計画の適正化のための収支バランスの見直しや人員配置、コストの効率化を行い、協会財政を効率的に運用する。

2) D-fund制度の活用により協会運営費の適正化を図り、各種協会事業を推進する。

○運営管理費の適正運用に努めるとともに、収入不足を補うための収益事業を積極的に推進する。

○県内競技会やアンダーカテゴリーの強化・普及活動等を「D-fund」の活用により効率的に運営する。

## 2. 競技力強化及び普及体制の整備・確立

1) 国体少年種別U16化に対応したアンダーカテゴリーの選手育成・強化を行うために、育成センター組織を活用した一貫指導体制の連携強化を図る。

○U12～14を対象とした育成センター及び郡市選抜強化練習会を通じて強化候補選手選考し、年代別チーム編成を行うことでU16の強化に繋げる。

2) 「AKITA・WAY・PROJECT」の積極的推進により「チーム秋田」を確立する。

○トップリーグの大会招致、国内トップクラスの指導者招聘による講習会開催等でアンダーカテゴリーの選手及び指導者の育成を行い、競技力の向上と底辺の拡大に努める。

○3×3競技の普及・振興とU12～15における「マンツーマン」の普及・強化を図る。

## 3. 各種講習会等の積極的開催により協会事業に関わる人材の発掘と養成を行う。

1) 審判インストラクター制度の推進と講習会開催によるJBA公認審判員の養成。

2) コーチデベロッパー制度の積極的な活用と講習会開催によるJBA公認コーチの養成。

3) 第22回Wリーグ開催に向けての企画事業の推進と運営役員の養成。